

令和6年度 秋田市消防職員採用試験受験案内

【職務経験者】

消防吏員としての職務経験がある方を対象とする
採用試験の受験案内です。

申込受付期間 令和6年8月19日(月)～8月30日(金)

郵送、インターネットによる電子申請でも受け付けます。
詳しくは、「申込み手続き」(5～7ページ)を参照してください。

試 験 日 令和6年10月20日(日)

試 験 会 場 秋田市山王一丁目1番1号

秋田市消防庁舎

問い合わせ先 申込書提出窓口	秋田市消防本部 総務課 〒010-0951 秋田市山王一丁目1番1号 電 話 018-823-4000 Email : fr-saiyou@city.akita.lg.jp
-------------------	---

秋田市消防本部「職員採用案内」ホームページアドレス
<https://www.city.akita.lg.jp/shobo/saiyo/index.html>
受験申込書等は、こちらからダウンロードできます。



1 採用予定人員 消 防 士 2 名

2 主な職務内容

災害現場での消火・救助・救急活動、通信指令、防火査察、火災予防、危険物規制、訓練指導、火災原因調査等の消防業務に従事します。

職務内容によって、交代制勤務を要する業務に従事することがあります。

3 受験資格

(1) 平成元年4月2日以降に生まれた方で、受験申し込みの時点において、消防吏員としての職務経験が連続して3年以上ある方

(2) 身体的条件

身長	男性おおむね 160 cm以上 女性おおむね 155 cm以上
体重	男性おおむね 50 kg以上 女性おおむね 45kg 以上
視力	矯正視力を含み両眼で 0.7 以上、かつ一眼で 0.3 以上
色覚	赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること
聴力	左右とも正常であること
その他	消防士としての職務遂行に支障のないこと

(3) 次のいずれかに該当する場合は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条に該当する人

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 秋田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 秋田県内の消防本部に勤務する現職の消防吏員

(4) 令和 6 年度に秋田市が実施する他の区分の採用試験に重複して申し込むことはできません。

(5) 休業等で実際に勤務に従事しなかった期間が連続して 30 日ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験年数から除きます（職歴証明書で確認します）。

4 試験内容

(1) 会 場 秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市消防庁舎

自家用車の駐車場所はありません。送迎は可能ですが、会場周辺の商業施設や事業所の敷地には駐停車しないでください。

- (2) 集 合 令和6年10月20日（日）9時00分 （8時30分開場）
 試験会場（4階 消防本部総務課）に直接集合してください。

(3) 試験方法

種 目	内 容	時 間（予 定）
基礎能力 検 査	言語的理解力や数的処理能力、論理的思考能力 (択一式)	9時10分から 10時20分まで (70分)
適性検査	職場における適応性などについての検査 (択一式)	10時30分から 10時50分まで (20分)
面接試験	主として人物、識見等についての個別面接 【評定項目】 理解力、判断力、表現力、協調性、意欲、積極性等	11時00分から 12時00分まで
身体検査	書類提出（健康診断書）	—

※面接試験の終了時刻は、受験者数によって変わります。

(4) 受験に必要なもの

受験票	受験申込み後に消防本部から送付される受験票を忘れずに持参してください。電子申請又は電子メールで受験申込みした場合は、受験票が電子メールで送信されるので、印刷して持参してください。
筆記用具	HBの鉛筆数本（シャープペンシル可）と消しゴムを持参してください。
時 計	計時機能だけのものに限りです。携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、ウェアラブル端末等は使用できません。

5 受験時の注意事項

- (1) 試験会場は禁煙です。
- (2) 必要なものを忘れた場合は受験できないことがありますので、会場に向かう前に必ず確認してください。
- (3) 災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、受験者に連絡するほか、消防本部ホームページ「職員採用案内」でお知らせします。
- (4) 体調不良等で欠席する場合は、必ず秋田市消防本部総務課（電話 018-823-4000）へ連絡してください。なお、欠席者向けの再試験は予定していません。

6 合格発表

受験者全員に文書で通知します（令和6年11月上旬予定）。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の採用は、令和7年4月1日付けとなります。
- (2) 最終合格のほかに、補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。

なお、補欠合格者名簿は、令和7年2月末日まで有効です。

- (3) 職歴や勤務状況を確認するため、所属消防本部が発行する職歴証明書の提出が必要となります。

8 給与・勤務条件等 (令和6年4月現在)

(1) 給 与

新卒採用の場合の初任給は、大学卒業程度 203,563 円、高校卒業程度 171,882 円ですが、学歴や職歴等により加算されます。また、採用後の一定期間、昇給の間隔が短縮されます。

このほか、扶養手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、住居手当等が規定に基づいて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分です。消防署等での隔日勤務の場合は、8時30分から翌日8時30分までの2交代制、日勤の場合は週休(土・日曜日)を除く8時30分から17時15分まで(休憩時間60分)です。

(3) 休 暇

1年間に20日の年次有給休暇のほか、夏期休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、育児参加のための休暇、育児休業、育児短時間勤務、子の看護休暇等の制度があります。

(4) その他

採用後は、業務の特殊性から秋田市内に居住してください。

【職場紹介について】

秋田市消防本部の組織(職員数など)や消防署の勤務サイクル、消防士の任務や普段の仕事、職場環境などをホームページでわかりやすく紹介していますので、参考にしてください

「秋田市消防本部 職員採用案内 職場紹介」で検索

QRはこちら



9 申込み手続き

(1) 提出書類の作成

以下の書類を準備してください。

受験申込書	受験番号欄以外の必要箇所をもれなく記入し、該当事項は○で囲んでください。 郵送で申込みする場合は、受験者本人の写真（縦4 cm×横3 cm、裏面に氏名記入）を糊付けしてください。 （電子申請の場合は、エクセルシートに写真データを貼り付けて提出可 写真は貼付欄に合わせてトリミングしてください。）
エントリーシート	面接試験の際、評価資料として使用します。 職歴や資格、研修履歴、勤務実績など、自分自身をアピールできるように作成してください。 （電子申請の場合は、エクセルシートでの提出可）
身上調査書	面接試験の際、評価資料として使用します。 （電子申請の場合は、エクセルシートでの提出可）
受 験 票	<u>窓口持参又は郵送で申し込む場合のみ作成してください。</u> 郵便はがき（63 円分）又は 63 円分の切手を貼った白色無地の私製はがき裏面に、受験者の氏名とフリガナを記入した受験票を糊付けし、表面に受験票の送付先（受験者本人の郵便番号、住所、氏名）を記入してください。消防本部で受験申込書を審査した後、受験番号を記入した受験票を郵送します。 <u>電子申請又は電子メールで申込みする場合は作成不要です。</u> <u>受験申込書の審査終了後、消防本部から電子メールで送信される受験票（PDF）を印刷してください。</u>
宣 誓 書	内容を確認し、書面に自署してください（データ不可）。 <u>消防本部ホームページから様式をダウンロードする場合は、印刷した書面に自署してください。</u>
健康診断書	各自、医療機関において健康診断を受診して提出してください。健康診断に係る費用は自己負担となります。

※ 書類の記載例は、消防本部ホームページ「職員採用案内」で確認できます。

【書類準備にあたっての注意事項】

窓口持参又は郵送で申込みするかたで、申込受付期間中に健康診断書を提出することができない場合は、事前に申込書提出窓口（消防本部総務課）に連絡してください。

受験票、宣誓書、健康診断書は書面で準備することになるため、電子申請又は電子メールで申込みするかたは、試験当日に提出してください。

※ 申込み方法については、6～7ページを参照してください。

(2) 申込み書類の提出

以下のいずれかの方法で提出してください。

申込み方法	申込み手順						
1 窓口持参	<u>受験申込書、エントリーシート、身上調査書、受験票、宣誓書、健康診断書</u>を直接、申込書提出窓口へ持参してください。 【窓口受付時間】 <u>申込受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）</u>						
2 郵 送	<u>受験申込書、エントリーシート、身上調査書、受験票、宣誓書、健康診断書</u>を折り曲げずに封筒（角形2号）に入れ、表面に赤字で「採用試験受験申込書在中」と書き、申込書提出窓口あて、特定記録郵便又は簡易書留郵便で送ってください。普通郵便での事故には対応できません。 <u>申込受付期間中の消印があるものに限り、受付します。</u>						
3 電子申請	秋田市電子申請・届出サービスに利用者登録のうえ、<u>受験申込書、エントリーシート、身上調査書</u>を提出してください。 <table border="1"> <tr> <td>1 利用環境 の確認</td><td> ①インターネットに接続可能なパソコン ②本人専用の電子メールアドレス ③「fr-saiyou@city.akita.lg.jp」「city-akita-akita@s-kantan.com」から送信される電子メールを受信できる設定（迷惑メール設定等を変更） ④消防本部から送信する受験票のPDFファイル（A4サイズ）を印刷できる環境 ※秋田市電子申請・届出サービスを利用するための動作環境については、同サービスのサイトで確認してください。 </td></tr> <tr> <td>2 利用者 登 録 登録用HP ↓ </td><td> 「秋田市電子申請・届出サービス」にアクセス 画面右上の「利用者登録」をクリック、利用規約を確認し、同意したうえで登録手続きをしてください。 利用者ID（メールアドレス）、パスワード、氏名（フリガナ・漢字）、性別、郵便番号、住所、電話番号の入力が必要です。 <u>※すでに登録済みのかたは不要です。</u> </td></tr> <tr> <td>3 提出手続</td><td> キーワード「消防職員採用試験受験申込」で検索 <u>受験申込書、エントリーシート、身上調査書の電子ファイル（エクセル、PDF等）を添付（アップロード）する形式になります。</u> </td></tr> </table> 【電子申請での受付時間】 <u>令和6年8月19日（月）8時30分から8月30日（金）17時15分までの間に受信した受験申込書に限り受付します。</u>	1 利用環境 の確認	①インターネットに接続可能なパソコン ②本人専用の電子メールアドレス ③「fr-saiyou@city.akita.lg.jp」「city-akita-akita@s-kantan.com」から送信される電子メールを受信できる設定（迷惑メール設定等を変更） ④消防本部から送信する受験票のPDFファイル（A4サイズ）を印刷できる環境 ※秋田市電子申請・届出サービスを利用するための動作環境については、同サービスのサイトで確認してください。	2 利用者 登 録 登録用HP ↓ 	「秋田市電子申請・届出サービス」にアクセス 画面右上の「利用者登録」をクリック、利用規約を確認し、同意したうえで登録手続きをしてください。 利用者ID（メールアドレス）、パスワード、氏名（フリガナ・漢字）、性別、郵便番号、住所、電話番号の入力が必要です。 <u>※すでに登録済みのかたは不要です。</u>	3 提出手続	キーワード「消防職員採用試験受験申込」で検索 <u>受験申込書、エントリーシート、身上調査書の電子ファイル（エクセル、PDF等）を添付（アップロード）する形式になります。</u>
1 利用環境 の確認	①インターネットに接続可能なパソコン ②本人専用の電子メールアドレス ③「fr-saiyou@city.akita.lg.jp」「city-akita-akita@s-kantan.com」から送信される電子メールを受信できる設定（迷惑メール設定等を変更） ④消防本部から送信する受験票のPDFファイル（A4サイズ）を印刷できる環境 ※秋田市電子申請・届出サービスを利用するための動作環境については、同サービスのサイトで確認してください。						
2 利用者 登 録 登録用HP ↓ 	「秋田市電子申請・届出サービス」にアクセス 画面右上の「利用者登録」をクリック、利用規約を確認し、同意したうえで登録手続きをしてください。 利用者ID（メールアドレス）、パスワード、氏名（フリガナ・漢字）、性別、郵便番号、住所、電話番号の入力が必要です。 <u>※すでに登録済みのかたは不要です。</u>						
3 提出手続	キーワード「消防職員採用試験受験申込」で検索 <u>受験申込書、エントリーシート、身上調査書の電子ファイル（エクセル、PDF等）を添付（アップロード）する形式になります。</u>						

4 電子メール	原則として電子申請による場合は、秋田市電子申請・届出サービスでの申込みをお願いしますが、同サービスによる受験申込書等の提出ができない場合は、電子メールでの申込みを受付けます。 <u>受験申込書、エントリーシート、身上調査書を電子メールに添付して、申込書提出窓口メールアドレスに送信してください。</u> メール本文に、申込者の住所、氏名、返信用メールアドレス、連絡先電話番号を必ず記入してください。 【電子メールでの受付時間】 <u>令和6年8月19日（月）8時30分から8月30日（金）17時15分までの間に受信した受験申込書に限り受付します。</u>
【受験申込書を電子申請又は電子メールで提出されるかたへ】 受験申込みの際、受験票と宣誓書、健康診断書の提出は不要ですが、試験会場には必ず、受験票と宣誓書、健康診断書の書面を持参してください。	

(3) 受験票の交付

- ア 窓口持参又は郵送で申込みした場合は、受験者本人あてに受験票を郵送します。
- イ 電子申請又は電子メールで申込みした場合は、受験票を電子メールで送信しますので、受信したPDFファイルを印刷してください。

受験申込書の提出後、10月15日（火）までに受験票が届かない場合は、秋田市消防本部総務課（電話 018-823-4000）までご連絡ください。

(4) 注意事項

- ア 複数の方法による重複申込み、同じ方法での複数回の申込みはできません。
- イ 受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報、採用試験および採用に関する事務以外の目的で使用しません。

10 資格調査

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について行います。

受験申込書等、提出書類の記載事項に虚偽の申告があった場合は、採用しないことがあります。

11 試験結果の開示

試験結果については、次のとおり口頭による開示請求ができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票と本人確認書類（運転免許証等）を持参して、秋田市消防本部総務課に直接お越しください。開示は口頭により行います。

受付時間は土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。 ※電話での開示請求には対応できません。

開示内容	開示期間
基礎能力検査の得点と順位、面接試験の評価	合格発表の日から1か月間